

平成23年度

# 第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域)平成23年11月24日開催分

## ■開催概要

開催日時:平成23年11月24日(木) 14:00~16:00

場 所:大山崎町立中央公民館別館3階大研修室

### 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 地区会議参加者への意見照会の結果等について
  - (2) 公園整備計画(最終案)について
3. 今後の予定
4. 閉会

### 配布資料(一覧)

#### ■説明資料

- ・資料1 上流域地区会議参加者への意見照会結果及び公園整備計画案への反映案
- ・資料2 第1回上流域地域協議会審議内容の公園整備計画案への反映案

#### ■検討資料

- ・資料3-1 淀川河川公園背割堤地区公園整備計画
- ・資料3-2 淀川河川公園島本地区公園整備計画

#### ■参考資料

- ・地区会議のご意見への対応案(背割堤・島本・大山崎地区)
- ・第1回上流域地域協議会会議録

## 1. 地区会議参加者への意見照会の結果等について 資料説明

### 2. 公園整備計画(最終案)について

#### ①背割堤地区

##### 【学識者委員】

「3. 自然保護区域の設定」に丸い輪みたいなのがありますが、保護区域というのは先端部の全体です。

##### 【事務局】

現在は草が繁茂して立ち入りできませんが、上流側に散策路を整備して環境学習など活用できるエリアを設けたいと考えています。

##### 【学識者委員】

先端部における眺望確保というのはどこで、どのような整備をするのでしょうか。

##### 【事務局】

背割堤の桜堤の一番先端です。三川合流の眺望点のひとつとして案内板の設置などの整備を考えています。

##### 【学識者委員】

親水エリアというのはカヌーをやっているところですか。都心部でカヌーができる場所というのは余りありませんが、上流からずっとカヌーで下ってくることはだめなんですか。



## 【事務局】

カヌー利用は禁止していません。背割堤地区では、カヌーイベントをされる方はサービスセンターで許可を得て車両進入できるルールを設ければ、活用しやすくなると思います。

「12.船着場の整備」は、舟運イベントで船を泊めやすいよう常設の船着場を整備したいと考えています。民間事業者がお花見用の舟運を安全に実施できるのではないかと考えています。

## 【利用者代表】

先日の舟運実験の際に乗せていただきましたが、河川から見ると増水時のごみが周りの木々に引っ掛かっていて、河川環境に対しての啓発になる面もあると感じました。

## 【利用者代表】

「4.先端部における眺望確保」の「先端部」という表現は、桜堤の先端部ということがわかるようにしていただきたい。

## 【事務局】

眺望を確保するのは桜堤の先端部です。三川合流部の先端と違いがわかるよう書き分けします。

## 【行政委員】

バーベキューエリアの利用者が多くなり、これが散策・観察エリアのほうまで利用されることがないか。利便性がある反面、規制していかないといけない。バーベキューエリアはどういう形の整備をするのか。

## 【事務局】

木柵でロープを張り、看板で明示しています。現在、この方法での淀川河川公園のマナーは比較的良いものの、一部地区では公園や町中にゴミを捨てられる問題があり、バーベキューのルール化を考える時期に来ていると思います。

## 【行政委員】

背割堤の先端には自然が沢山詰まった箇所や眺望できる場所があり、御幸橋付近から先端まで行きたいという気持ちは誰でもあると思う。ところが自転車がない方が来た場合、往復3キロとなると時間もかかるし行くのも面倒だという気は当然起こると思う。これから高齢化社会を迎えるので足の悪いお年寄りも自転車に乗るのもどうかと思う。そのような場合、せつかく通路が2本、3本とあるので、それをうまく活用することで、自然に影響の少ない簡易な交通みたいなもの、例えば電動 ترامみたいなのも何か検討に入れることができないか。将来にはそのようなことも考えられるのかなと思う。

## 【事務局】

八幡市では駅前貸し自転車をされていて、四季彩館などで乗り捨て可能なサービスを提供されています。これからのご相談になりますが、サービスセンターでも貸し出し・乗り捨てできるようにすれば自転車で背割堤を周遊していただけるのでは思っています。また、自転車も乗れないような方の移動手段として電動車いすやマイクロバスのようなものがあれば良いというのはおっしゃるとおりです。ですが、平日の需要は多分それほどないため、例えば桜まつりで1回二、三百円徴収して採算が取れるかなど、イベントで試行してみたいと思います。

## 【行政委員】

「5.広場の整備(橋梁下の活用を含む)」については、バーベキューをする者の立場からは橋の下の活用はものすごくありがたい。雨のときにはこちらを使ってください、お天気が良いときは通常のバーベキューエリアで、といった使い方をすることで、天気に関係なく人が集まります。

## 【事務局】

駐車場の隣の草地をバーベキューエリアにした場合、車から物を簡単に運べるため、マナーアップが図りやすいという面もある。橋梁管理者との相談になるが、橋の下での火気の使用が許可できるかをしっかり検討しなければならない。ルールとそのバーベキューエリアの最適化といった観点で、エリアの場所も含めて検討したいと思います。

## 【学識者委員】

サービスセンターは2階建て程度だというイメージはあるが、建物の色やデザインはどのようなプロセスでつくられるのか。大山崎町や八幡市のほうからも見おろせるところで非常に目立つので、きっちりとどこかで検討されたほうがよいかと思っています。

## 【事務局】

直轄事業の実施に当たっては、近畿地方整備局で景観の検討会を開きます。そこで周辺への景観に影響がないかのチェックを経て着工します。それまでにしっかり景観検討はしていきたいと考えています。

## 【行政委員】

「散策・観察エリア」の目的を何らか書かれておいたほうがいいのか。また、「親水エリア」のところだけしか水辺ができないというような感じにもなり、ほかでは水辺には全く近寄らないような形にするのかどうかを確認したい。

## 【事務局】

「散策・観察エリア」に説明がないので、何の機能を持っているのかわかりにくいという指摘はごもっともです。河原の植物観察や虫採りなどをするエリアで、バーベキューなどの過度な利用は行いません。また、現状では基本的に水辺には近づけないため、草刈りと水辺までのなだらかな再造成を行うのがこの「親水エリア」としています。

## 【行政委員】

例えば何かのイベントのときに、大山崎と島本、それから長岡の桂川の右岸地域と三川、三川から八幡市というルートを渡しのようなもので渡るような可能性検討の議論ができるのかできないのか、何か記述としてできないか。

## 【事務局】

「12.船着場の整備」の1つ目の項目に「船着場を整備する」と書いていますが、その下に「渡りなど舟運イベントの活用の検討」を、検討課題として追加させていただければと思います。

## 【学識者委員】

今ご意見をいただきましたことをつけ加えさせていただくということで、大体皆様のご承認を得たように思います。これでご了承を得たということにしてよろしいでしょうか。

## 【各委員】

異議なし。

## ②島本地区

### 【地域住民代表】

島本地区へのアクセス道路の問題ですが、堤防の上を車が走る距離が長いので、堤防に行ったらすぐ河川に降りてしまうという策をとったほうが、堤防上の歩行者がより安全であり、堤防も強いのでいいんじゃないかなと思います。

### 【事務局】

動線の改善は必要な取り組みだと思っていますので、本当にここでなければいけないのか、将来的に移設することができるかどうかの確認を行い、次回の協議会でご報告させていただきたいと思います。

### 【学識者委員】

私は反対に思っていて、そうすると下の多目的広場とかサッカー場とか、利用者と一体となっている河川敷道路を車が通るといことになりますと、柵を設けないと危ないのではないかなと思います。堤防道路は1台しか通れない広さなんですか。

### 【事務局】

はい。車両のすれ違いができる場所が限定されます。

### 【地域住民代表】

基本的に道路の幅というのは広げられないんですか。大山崎地区も堤防の道路幅が今現在狭いということで、広げることが可能かどうか関連があります。

### 【事務局】

河川管理上、堤防道路にどのような制約条件があるのかを調べ、今回の報告事項とします。大山崎も含めて変えられる余地があるのかどうか、変えられるとしたらどういう形になるのかについて、今後の検討課題とさせていただきます。

### 【行政委員】

散策・観察エリアが設けられていますが、そのあたりの説明があるほうがよいと思います。

### 【事務局】

散策・観察エリアは、今ある川の植物や動植物に触れ合う場所、余り草を刈らず、自然に発生する植生を維持する環境として位置づけています。エリアの説明を入れるようにします。

### 【行政委員】

あとは今のよう部分に関して会長に内容を確認していただければよいでしょう。

### 【学識者委員】

島本地区につきましては皆さんすべてご発言いただきましたでしょうか。

細かい文言につきましては、私のほうで修正したものを見せていただいて、最終案とするということによろしいでしょうか。

### 【各委員】

異議なし。

## 3. 今後の予定について

### 【事務局】

直近の予定といたしましては、島本地区の緊急用河川敷道路の整備は緊急性の高い工事ですので、今年から着手させていただきます。それに合わせて野球場の再配置などを行い、来年の春までにはこの図のような再配置を終えたいと思います。親水エリアの整備、トイレの水洗化、パーベキューエリアの試行といったテーマについては協議会でも引き続き検討、ご了承をいただきながら、新たな取り組みを続けていきたいと考えています。

背割堤地区ではサービスセンターの整備という建築工事が控えており、京都府をはじめ、三川合流の協議会でアイデアを詰める段階に入っておりますので、これからも鋭意検討を進めてまいりたいと思います。

今回で計画案はご承認をいただきましたが、今後とも上流域地域協議会は毎年開催させていただきたいと考えております。今後とも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

### 【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkk.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

[http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park\\_kyoudgi/index.html](http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html)

2012年1月発行

第5号

平成23年度

第2回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域)平成23年11月24日開催分